

講習会受付へ提出してください

焼津市武術太極拳連盟主催

推手・勁力講習会 安全注意義務確認書

焼津市武術太極拳連盟 様

提出日 年 月 日
住 所
氏 名

私は、貴連盟主催の推手講習会に参加して実技研修を受けるにあたって、下記の「推手講習会等の参加心得と参加条件」に同意し、安全管理に関して、下記の事項に同意することを確認します。

記

1. 貴連盟主催講習会の実技研修中は、自分自身の安全に対する注意義務を負うこと、また、研修相手に対しても、怪我を負わせないように、十分に安全に注意する義務があることに同意します。
2. 運動の性質上、十分に注意を払っても、練習中に転倒することなどもあり得ることを理解します。万一、転倒等の事故が発生し、私自身または練習相手が負傷を負い、あるいは後遺障害が発生した場合は、私自身の自己責任および当該の練習相手との共同責任において、事後処理に対処します。

「推手講習会等の参加心得と参加条件」

1. 推手の練習方法；
「定歩四正手」を中心に、推手の基本と応用を段階的に練習します。練習の基本的な方法は、①安全第一、②力を使って勝ち負けを競わない、③「鬆＝ゆるめ」、「柔＝柔らかく」、「軽靈＝軽やかで自在に」、を主たる方法とし、性別、年齢を問わず誰でもが、安全に、太極拳の勁力と方法を求める練習を行います。
2. 「四正手の基礎」；
一定の程度の基礎を持つ人同士が、互いに研修する講習会です。
段取得レベルの人に、推手を一から教える場合もあります。
3. 「武徳」；
相手を尊重し、お互いの安全に注意を払い、お互いが楽しみながら向上するために、社会人としての良識と、太極拳を学ぶ者としての「武徳」を備えた人に限ります。「武徳」に欠ける人の参加はお断りします。
4. 参加条件；
 - ① 「安全注意義務確認書」；参加者は、講習会で「安全注意義務確認書」に署名・捺印したものを提出していただきます。焼津市連盟は、主催者として会場の安全管理に責任を有しますが、練習中の万一の事故に対しては、指導監督上の注意義務を負うことができない場合があります。参加者自身が、自分と練習相手に対する安全注意義務を負っていただくことが何よりも必要です。これに同意し、確認する書面に署名していただきます。
 - ② 「傷害保険」；主催者の焼津市武術太極拳連盟は、参加者全員に対する「傷害保険」に加入して、万全を期します。